・就学前児童の学校教育・保育について

]	No ②事業名	③事業概要等	④提供区域	⑤令和3年度 計画上の確保 (数) 方策	⑥令和3年度 確保状況	計画に対 する進捗 率	⑦令和3年度 事業実績	8令和3年度 確保に向けた具体的な取り組み	⑨令和3年度 事業実績に対する評価	⑩令和4年度確保策及び今後の 課題	①事業所管課	②事業計画ページ
	(1) 就学前児童の学校教 育・保育の提供体制	《事業内容》幼児期における質の高い学校教育・保育の提供と待機児童等の解消に向けて、認可保育園の整備、幼保連携型認定こども園への移行及び小規模保育施設の整備を推進する。	市域全体	定員 2号認定	施設数 保育員 1園 2号認定 54人 3号認定 (1.2歳)27人	100%	(参考)	公立の再編整備計画に基づき公立 保育所(高井田保育所)の民営化 及び移転に伴う施設整備を実施し た。	令和3年度では園の整備を予定どおり実施し、2号で54人、3号(0歳)で9人、3号(1・2歳)で27人で計90名を確保した。 【参考】高井田保育所定員120名からの定員減少に伴い必要となる供給量は、予め民間保育施設を整備し確保している。計画上の整備計画は達成し、供給量の確保はできている。	今後は、保育ニーズの動向に注 視し、また保育施設の老朽化に よる児童の安全で快適な環境の 確保を図るため、施設整備の必	施設指導課	第2期計画 P44

•地垣	域子ども・子育て支援事業											
N o	②事業名	③事業概要等	④提供区域	⑤令和3年度 計画上の確保 (数) 方策	⑥令和3年度 確保状況	計画に対 する進物 率	⑦令和3年度 事業実績	⑧令和3年度 確保に向けた具体的な取り組み	⑨令和3年度 事業実績に対する評価	⑩令和4年度確保策及び今後の 課題	①事業所管課	②事業計 画 ページ
(2)	延長保育(時間外保育)事業(開所時間を超えた後の延長)	11時間の開所時間を超えて保育を実施する。 ≪実施場所≫各保育所(園)	市域全体	-	-	-	【民間保育施設】 実施箇所数 79園 延べ利用児童数 100,888人 うち標準時間 86,871人 短時間 14,017人 【公立保育所・こども園】 ・保育所・幼保連携型認定こども園 延べ利用児童数 9,442人 ・幼稚園型認定こども園 延べ利用人数 510人	計画上の確保数は登録人数を年間 確保数としているが、現状で利用 ニーズに対応した供給量を満たし ている。(延長保育は、希望があ れば、受け入れる必要があるた め。)	計画上の確保数は登録人数を年間 確保数としているが、現状で利用 ニーズに対応した供給量を満たし ている。(延長保育は、希望があ れば、受け入れる必要があるた め。)	必要量は満たしており、今後も 継続して事業継続を行ってい く。	施設給付課 保育課 学校教育推進室	第2期計画 _ P62
(3)	留守家庭児童育成事業	《対象》小学校又は義務教育学校(前期課程)等の児童 《事業内容》保護者が就労等で放課後家庭にいない児童をあずかり、児童の安全確保と遊びを主とした生活指導を行い、児童の健全育成を図る。 《実施場所》小学校又は義務教育学校(前期課程)内	小学校又 は義務教 育学校 (前期 程)区	4, 274	4, 747	111%	令和3年度 定員 4,747人 利用児童数 4,110人(令和3年5月 時点)	令和2年度に教室の整備や令和3年 度に向けた入会希望調査やその結 果に基づき学校と協議して空き教 室の確保を行うことで、計画上の 不足数を確保した。	令和2年度に教室整備や空き教室の確保を行うことで、計画上の不足数は確保できたが、令和3年度も計画上の利用見込を超えた申込があり待機児童が発生したクラブもあった。	計画上の利用見込数を超えて申 込があるクラブについては、今 後も入会希望調査の実施や実際 の入会状況の推移を踏まえなが ら整備を進めて行く。	青少年教育課	第2期計画 P63
(4)	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	≪対象≫保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合 ≪事業内容≫児童養護施設などにおいて児童を預かる。 ≪実施場所≫児童養護施設(5施設)・乳児院(1施設)	市域全体	-	-	-	実施施設 児童養護施設5施設 乳児院1施設 使用実績 ショートステイ 16人、延113日 トワイライトステイ 0人、延0日	一時保護や短期入所の実績のある 児童養護施設5施設及び乳児院1 施設において事業を実施してい る。支援を必要とする家庭の需要 量と、実際に利用の確保ができた 供給量の実態を把握し次年度の確 保検討に努めている。	支援を必要とする家庭のニーズに 対応できるだけの供給が、実施施 設において、府の一時保護の状況 や感染症等の影響で確保が困難な 場合があり、常時利用できる状況 になく、利用希望者のニーズに十 分対応できていない。	支援を必要とする家庭が円滑に 事業を利用できるように、事業 を実施している児童養護施設等 と連携を強化し、実態を把握し て、利用希望者のニーズに対応 できる方策を検討する。	子ども相談課	第2期計画 P67
(5)	地域子育で支援拠点事 業	【子育て支援センター(旭町・鴻池・荒本・長瀬・楠根・布施)】 《対象》就学前児童と保護者 《事業内容》公共施設や保育所(園)等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の基本事業を実施する。 《実施場所》6施設で実施 【つどいの広場】 《対象》計2第28年 《事業内容》主に乳幼児とその親が、いつでも気軽に参加できる交流の場を設置する。 《実施場所》18箇所で実施	整備圏域	-	_	_	【子育て支援センター (子ども・ 保護者)】 実施箇所数 6か所 年間延利用者数 旭町 9,150人 荒本 3,231人 長瀬 4,522人 鴻池 4,029人 楠根 4,365人 布施 7,088人 コロナウィルス感染症拡大防止の 為、年間を通して人数制限をし実施	子育て支援センター6か所にて事業 を実施している。	利用者のニーズに合わせながら、 今後も事業継続を行っていく。	【子育で支援センター】 (仮称)石切子育で支援セン ター新築工事を完了し、令和4 年度中に開設	保育課	第2期計画 P68
			つどいの広場】 対象≫就学前児童と保護者 事業内容≫主に乳幼児とその親が、いつでも 蚤に参加できる交流の場を設置する。					【つどいの広場】 実施箇所数 18か所 年間延利用者組数 19,093組 コロナウィルス感染症拡大防止の 為、年間を通して人数制限をし実施	つどいの広場18か所にて実施して いる。	コロナ禍においても、事業を継続できた。	【つどいの広場】 感染防止対策に努めながら事業 を継続する。今後、利用者の ニーズに合わせて事業等を実施 し、利用者数の回復にも努めて いく。	施設給付課

	I		I	ı		I	T	I	1		
	教育課程に係る教育時間の前後や休業日などに、地域の実態や保護者の要請に応じて、当該幼稚園の園児のうち希望者を対象に教育活動を実施する。新制度:幼稚園・認定こども園において教育標準時間を主な対象とした「一時預かり事業」の「幼稚園型」として新たに位置づけられている。 《実施場所》各幼稚園・認定こども園					【認定こども園】 実施箇所数 32園 延べ利用児童数 118,229人	認定こども園の1号認定児の在園児 に対する延長保育であり、現状で は需要が生じた場合にはそれに対 応しているため、必要見込み量は 満たしている。	ニーズに対応した供給量の確保が できている。	【認定こども園】 必要量は満たしており、今後も 継続して事業継続を行ってい く。	施設給付課	第2期計画 P70
一時預かり事業 ① 幼稚園型(幼稚園 及び認定こども園にお ける在園児を対象とし た一時預かり)		市域全体	-	-	-	【公立幼稚園】 実施個所数 4園 延べ利用人数 3,876人 【幼稚園型認定こども園】 実施個所数 2園 延べ利用人数 3,089人				学校教育推進室	
						【幼保連携型認定こども園】 実施箇所数 4園 延べ利用人数 5,825人				保育課	
ー時預かり事業 ②-1 一般型(就労 型)	主に就労しているが保育所(園)に入所できない場合や不定期の就労に対応。 《実施場所》各保育所(園)・認定こども園	市域全体				【公立施設】 ・保育所・幼保連携型認定こども園 実施箇所数 7園 利用児童数 2,198人 ・幼稚園型認定こども園 実施個所数 2園 延べ利用人数 822人	【民間保育施設】 R3年度より子育て支援拠点(つどいの広場) 4箇所で、一時預かり 事業(リフレッシュ型)を新たに 実施	【民間保育施設】 一時預かり事業 (リフレッシュ型) の実施施設を新たに4箇所確保できたため供給量が増加した。	【民間保育施設】 地域子育で支援拠点(つどいの 広場)7箇所で、一時預かり事 業(リフレッシュ型)を実施しき でいるが、職員体制が確保できず事業継続が困難な施設もある。今後、現状の受入れ体制の 維持及び増加できるよう検討していく。	保育課学校教育推進室	: 第2期計画 P71
(7)						【民間保育施設】 実施箇所数 28か所 延べ利用児童数 8,537人				施設給付課	
一時預かり事業	主に在宅で子育てされている方を対象としてリフレッシュや通院などが目的の一時的な預かりに対応している。	市域全体			_	【公立施設】 ・保育所・幼保連携型認定こども園 実施箇所数 7園 利用児童数 1,705人 ・幼稚園型認定こども園 実施個所数 2園 延べ利用人数 170人				保育課学校教育推進室	第2期計画 P71
						【民間保育施設】 実施箇所数 35か所 延べ利用児童数 1,493人				施設給付課	
(8) 病児保育事業	≪対象≫児童が発熱等の急な病気となった場合 ≪事業内容≫児童が病気回復期に至らない場合 で当面症状の急変が認められない場合や児童が 病気の回復期であり、集団保育の困難な期間に 病院等に付設された専用スペースにおいて一時 的に預かる事業である。	市域全体	-	-	-	【病児保育】 実施箇所数 2か所 延べ利用児童数 794人 【病後児保育】 利用児童数 0人		事業の継続に対策を行ったが、今 後の利用者の動向等に注視し、経 営安定化に向けてニーズの把握・ 利用促進等に努める。	【病児保育】 新規事業者については、令和4 年度の開設に向けて支援する。 既存施設には経営安定化に向け て利用促進等に努める。 【病後児保育】 事業の継続について今後検討し ていく。	施設給付課 保育課	第2期計画 P72
() 業(ファミリー・サ	《事業内容》主に児童の預かりや送迎・育児の リフレッシュなどにつき、子育ての援助を受け たい方(依頼会員)からファミリー・サポー ト・センターへ援助の依頼があり、依頼内容を 引き受ける方(援助会員)へつなぐ相互援助 ネットワークとして組織する。	市域全体	-	-	_	・登録会員数 410人 援助会員 117人 依頼会員 280人 両方会員 13人 ・援助活動 975件 会員養成講座 (1回) 、交流会 (1回) 新型コロナウィルス感染拡大防止の ためフォローアップ講座・交流会・ 養成講座をそれぞれ1回中止		援助が必要な方へのニーズに対応 した供給量の確保ができている。	依頼会員、援助会員ともに増やしていくとともにの名とともにの名とともにの名がまる。	施設給付課	第2期計画 P73
(10) 乳幼児家庭全戸訪問事業	【こんにちは赤ちゃん事業】 《対象》生後4か月までの乳児のいるすべての 家庭 《事業内容》各家庭を訪問し、子育て支援に関 する情報提供や養育環境等の把握を行う。	市域全体	-	-	-	訪問件数 2,911件	確保策の設定はしていない。ニー ズに対応した供給量を確保してい る。	ニーズに対応した供給量の確保が できている。	令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、訪問の了解を得られないことがあったが、訪問率が向上するよう、今後も継続して事業を行っていく。	母子保健・感染	第2期計画 P74
(11) 養育支援訪問事業	≪対象≫養育支援が特に必要な家庭 ≪事業内容≫家庭訪問して、保護者の育児、家 事等の養育能力を向上させるための支援(相談 支援、育児・家事援助など)を行う。	市域全体	-	-	_	支援家庭 18家庭(実世帯数) 訪問回数 64回	確保策に設定はしていない。ニーズに対応した供給量を確保している。	ニーズに対応した供給量の確保が できている。	支援が必要な家庭を見落とさないよう状況を把握し、関係機関が連携し、必要な支援に繋げるように努める。	スぴぇ如鈥鉀	第2期計画 P75
(12) 妊婦健診	《対象》妊婦 《事業内容》市町村が、必要に応じて妊産婦に対して健康診査を行います。妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、必要な回数(14回程度)の妊婦健診を受けられるよう、公費負担を実施する。	市域全体				前期券 2,636件 中期券 2,840件 後期券 2,333件 基本券 延 25,151件 補助券 24,050件 多胎券 35件 產婦① 2,250件 產婦② 1,828件 ※4月20日現在	確保策の設定はしていない。ニーズに対応した供給量を確保している。	ニーズに対応した供給量の確保ができている。令和3年4月から妊婦健康診査費用助成の拡充により、助成回数が17回になった。多胎妊娠の方については、基本券3枚が追加交付され、合計5回となった。産後うつの予防にも力を入れ、産婦健康診査の結果を保健師や助産師が確認し必要な支援につなげている。		母子保健・感染 症課	第2期計画 P76
(13) 利用者支援事業	≪事業内容≫子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。	市域全体	拠点数 4	4箇所	100%	【施設利用相談課】「特定型」 子育でサポーター相談実績 11,651件 【施設給付課】「基本型」 5,335件	本庁集約等により、情報共有等が 進み、スキルアップに繋がってい る。	基本型の子育てサポーターは、乳 幼児健診、地域の「親子の遊びの 場」に出向いて情報提供・相談等 に応じるアウトリーチを強化して きた。 関係機関との連携も強化出来た。	複雑化した相談内容等に対して 子育てサポーターのさらなるス キルアップを図るとともに、連 携先が多岐に渡る複合的なケー スについて、新たな連携方法等 を検討する必要がある。	施設利用相談課	第2期計画 P77